

消費者啓発 出前講座のご案内

講師派遣費用は
無料!
県が負担します

※会場使用料等は
申込者のご負担となります。

…… 消費者トラブルから身を守る知識を、……
わかりやすくお届けします!

消費生活相談員等を派遣し、若者から高齢者までの各年代がしやすい
消費者被害や、トラブルや被害に遭った場合の対処法等について、
受講者の希望に応じて分かりやすく説明します。

SNS詐欺
・偽広告
・なりすましなど

**ネット通販
トラブル**
・偽サイト
・定期購入など

**投資・副業
トラブル**
・もうかる話は
要注意!

**定期購入
トラブル**
・解約できない
・高額請求など

架空請求
・不当請求
・身に覚えのない
請求に注意!

**悪質商法・
訪問販売**
・強引な勧誘に
注意!



専門の講師が 分かりやすく説明

消費生活相談員等が、
身近な事例を交えて
わかりやすく解説します。



対象

県内に所在する団体
および県内に居住し、
又は県内に通勤・通学
する個人
※原則**20人以上**
(人数は応相談)



内容はご希望に 応じて調整

対象者の年代や特性に
合わせ、講座内容を
調整します。

お申込みはこちら

開催希望日の

2か月前まで

にお申し込みください。

※年末年始・土日祝日を除きます。

お申込みの流れ



申込フォーム
入力



県から連絡



講師決定



希望に合わせて
内容の調整



講座実施

申込フォーム

こちらの二次元コードまたは
下記URLにアクセスし、
必要事項をご入力ください。
お申込み内容を確認後、担当者より
ご連絡いたします。



申込フォームURL

<https://logoform.jp/form/GQGB/755926>

お問い合わせ

宮城県環境生活部
消費生活・文化課 相談啓発班

022-211-3126
syoubuns@pref.miyagi.lg.jp

宮城県